

JCPA 日本コミュニケーション心理学協会 受講規約

日本コミュニケーション心理学協会(以下「当協会」という)受講規約(以下「本規約」という)は、当協会の講座(以下「講座」という)を受講されようとする個人(以下「受講生」という)が、本規約に定める条項を承諾して頂く必要がある点について記載しております。講座のお申し込みの完了を持ちまして、本規約に定める条項を承諾頂いたものとします。

第1条(受講について)

講座の受講は、受講料のお支払いをもって可能となります。

第2条(受講料について)

1. 受講料は、当協会担当講師より指定された口座へ、指定日までにお振込みを頂きます。
なお、お振り込みにかかる手数料は、受講生様のご負担となります。
2. 受講後のご返金は一切できません。

第3条(受講キャンセルについて)

1. 講座の受講申込み・受講料お支払い後のキャンセル料は、開講日から起算して下記の通りとなります。
講座開講日7日前まで受講料の50%
講座開講日前日から受講料の100%
2. 受講をキャンセルされた場合の受講料は、当該月の翌月末までに、その差額、並びに振り込みにかかる手数料を差し引いた金額をご返金致します。
3. 受講日を振替える場合は、受講料のキャンセル料は発生致しません。

第4条(講座の振替えについて)

やむを得ない事情により講座を欠席する場合は、他の講座開校日に振替え受講が可能です。

第5条(講座内容に対する権利及び補足)

1. 当協会本部の許可なく、講座内容を携帯電話、スマートフォン、カメラ等にて撮影する事はできません。
2. 講義内容をいかなる方法においても第三者に対して、販売・譲渡・貸与・修正・使用許諾をする事はできません。
3. 講座にて使用するテキスト・資料等の著作権は当協会が保有するものとし、無断で複製・使用を禁止致します。
4. 当協会は、講義内容の撮影及び録音を行い、資料またはホームページ等、各関連媒体への掲載をする場合があります。但し、人物の特定ができる撮影物については掲載前にご連絡し、許可を頂いてから掲載致します。

第6条(規約の適用)

本規約は、受講申込み後から適用され、受講後も、全受講者に適用されます。

第7条(規約の改定)

本規約は、当協会が開催する講座の申し込みフォームに掲載された時点をもって改定されたものとします。

第8条(損害賠償)

1. 受講者が、講座に起因、または関連して当協会に対して損害を与えた場合、受講者は一切の損害を賠償するものとします。
2. 講座に起因、または関連して受講生と他の受講生、その他第三者との間で紛争が発生した場合、受講生は自己の費用と責任において、当紛争を解決するとともに、当協会に生じた一切の損害を賠償するものとします。

第9条(管轄裁判所)

本規約を巡る一切の紛争は、大阪地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

付則

本規約は平成25年1月1日より実施するものとします。

平成25年1月1日
JCPA 日本コミュニケーション心理学協会